四　事案の要旨

1　美唄ガス株式会社の一般ガス供給約款の変更（平成二十年三月十九日付けでガス事業法に基づき認可を受けた一般ガス供給約款料金を平均一五・八〇％引き上げる。）

2　詳細は、北海道経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課電気・ガス事業室（札幌市北区北八条西二丁目一番一号　札幌第一合同庁舎）及び美唄ガス株式会社（美唄市大通東一条南三丁目一番三十一号）において閲覧に供する。

五　その他

1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すこと。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）及び職名）及び意見の概要を記載した北海道経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「美唄ガス株式会社関係公聴会陳述希望」と記載して、平成二十四年七月十日までに、北海道経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課電気・ガス事業室（郵便番号〇六〇―〇八〇八　札幌市北区北八条西二丁目一番一号　札幌第一合同庁舎）に到達するよう提出すること。なお、意見陳述の届出が多数の場合は、北海道経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「美唄ガス株式会社関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により平成二十四年七月十日までに北海道経済産業局資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課電気・ガス事業室（郵便番号〇六〇―〇八〇八　札幌市北区北八条西二丁目一番一号　札幌第一合同庁舎）に到達するよう申し込むこと。なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第一号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

北海道経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

美唄ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４縦（横書き）とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

六月二十二日（金）

○一般案件

一、平成二十四年度中小企業者に関する国等の契約の方針について（決定）（経済産業省）

一、平成二十四年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針について（決定）（経済産業省）

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

横浜地方検察庁検察官

平成21年検第4010～4016号賭博開帳図利（平成21年領第1859号・庁外領第72号）　1. 現金5,874,387円。2. 戦績表２枚。3. ＩＮＯＵＴ表６枚と１冊。4. 伝票１枚と１冊と１箱。5. 収支表１冊と１綴。6. 会員名簿４冊。7. 誓約書４枚と４冊。8. 電話帳１冊。9. 出金伝票１冊。10. 会員証５枚と２箱と１束と１冊。11. 名刺３箱と１枚。12. サービスカード１箱。13. 領収証２袋。14. 身分証の写し１袋と１束。15. キャッシャー計算表３枚。16. スタンプカード１箱。17. 写真帳12冊。18. 従業員名簿１冊。19. 写真６枚と２束と１袋。20. タイムカード１束と11枚。21. 受講証明書１通。22. 売上表７枚。23. 封筒６枚。24. ファイル１冊と１個。25. 履歴書１冊と３通。26. お会計表１束。27. メモ紙５枚。28. 成績表２冊。29. 出勤表１束と２枚。30. ノート２冊。31. 住所録２冊。32. 罫線12枚。33. 鍵束３個。34. 鍵８本。35. 注意書き２枚。36. ＵＳＢメモリ１個。37. カメラ６台。38. カメラ付インターホン１個。39. メニュー表１枚。40. メモ帳２冊。41. モニター６台。42. コントローラー１台。43. パワーユニット１台。44. スピーカー１台。45. 給与一覧表２枚。46. チップ976枚と４箱。47. クリアケース５個。48. バランス表３枚。49. シューター３個。50. トランプ78個と４枚。51. ハウスルール１枚。52. ダスター２個。53. バカラ台３台。54. カメラ付看板１台

平成23年検第10052号住居侵入、窃盗被疑事件（平成24年領第1109号）　1. カード入れ１個。2. バッグ２個。3. 小銭入れ１個

さいたま地方検察庁川越支部検察官

平成23年検第2491・2492号住居侵入、窃盗被告事件（平成24年領第199号）　1. 現金22,092円。2. 五十銭硬貨１個。3. 十銭硬貨２個。4. 一銭硬貨１個。5. 福銭１個。6. ネックレス12本。7. 指輪21個。8. イヤリング７個。9. イヤリング12組。10. ピアス５個。11. タイピン１個。12. ピン１個。13. アクセサリー１個。14. 腕時計３個。15. ブレスレット５個。16. ブローチ１個。17. 飾り１個。18. 古銭４個

前橋地方検察庁太田支部検察官

平成23年検第100654号業務上過失傷害、道路交通法違反被疑事件（平成23年領第48号）　1. 普通乗用自動車１台

甲府区検察庁検察官

平成24年検第100519号道路交通法違反、道路運送車両法違反、自動車損害賠償保障法違反被疑事件（平成24年領第154号）　1. 自家用普通乗用自動車１台

長野地方検察庁検察官

平成21年検第100939号出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反被告事件（平成22年領第31号）　1. 携帯電話機１台

神戸地方検察庁検察官

平成22年検第6188号、同100776号（松山地検）、同101138号（松山地検）、同101569号（松山地検）、同10385号（鳥取地検米子支部）、同10407号（鳥取地検米子支部）建造物侵入、窃盗、詐欺被告事件（平成22年領第2083号）　1. バット２本。2. バール４本。3. 差し金１本。4. 自動車用洗剤２個。5. 灰皿１個。6. ゴミ袋５枚。7. アルミテープ１巻。8. ドリル刃等在中のプラスチックケース１個。9. プラスドライバー８本。10. 両面テープ１巻。11. ヒューズセット１個。12. 軍手タオルセット１袋。13. 簡易ライター15個。14. ソケット９個。15. ネジ３袋。16. ＳＤカード１枚。17. エンジンキー３本。18. キーシリンダー４個。19. 工具バッグ１個。20. モンキーレンチ１本。21. スパナ付きラチェットレンチ２本。22. スパナ６本。23. カッターナイフ２本。24. マイナスドライバー６本。25. 工具用留具１個。26. メガネレンチ５本。27. ソケットドライバー２本。28. ソケットレンチ５本。29. リムーバー５個。30. 手提げバッグ２個。31. 電圧計１個。32. ハサミ４本。33. 携帯電話用充電器１個。34. セロテープ１本。35. ビニールテープ１本。36. 結束バンド２袋。37. ラチェトハンドル４本。38. Ｔ型スライドバー１本。39. 首振りソケットレンチ１本。40. トルクレンチセット２組。41. 六角レンチセット１組。42. ソケットセット１組。43. 磁石１本。44. ＥＴＣ車載器１台。45. 鉄棒６本。46. アダルトＤＶＤ１枚。47. ボールペン６本。48. 手袋７双と12枚。49. 綿棒１箱。50. ゴム手袋１箱。51. 消毒液１個。52. 封筒８枚。53. ボディスプ